



2020年4月14日

各 位

会社名 鹿島建設株式会社
 代表者 代表取締役社長 押味 至一
 (コード番号 1812 東証・名証各第一部)
 問合せ先 総務管理本部総務部長 田辺 義晴
 (TEL. 03-5544-1111 (代表))

定款の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月25日開催予定の第123期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、以下2点について変更するものであります。

- (1) 取締役全体の員数を適正規模に保つため、現行定款第19条（取締役の員数）について、取締役の員数を「20名以内」から「13名以内」に減員するものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条（取締役の任期）について、取締役の任期を「2年以内」から「1年以内」に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は <u>20</u> 名以内とする。 第20条 (条文省略) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は <u>13</u> 名以内とする。 第20条 (現行どおり) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2020年6月25日
 定款変更の効力発生予定日 2020年6月25日

以 上